

4月のお知らせ

奄美大島・徳之島・沖繩北部及び西表島を世界自然遺産へ！

vol.62

お問い合わせ先に各課の直通番号を記載しています。役場代表のお問い合わせ先はこちらです。
 ■瀬戸内町役場代表 ☎72-1111
 ※なお、平日の17時15分以降や休日は宿直室につながります。

世界初！マングースの完全排除はもう真近！

特定外来生物であるフイリマングースは、ハブとクマネズミを減らすことを期待して1979年、奄美市の赤崎地区で30頭が放されました。しかし、ハブやクマネズミは夜行性なのにに対し、マングースは昼行性だったため、思うような効果は得られませんでした。一方で、昼間は巣穴にいるアマミノクロウサギの幼獣や地面の上に巣を作るア

マミヤマシギなど、奄美にもともと住んでいた貴重な動物たちが食べられてしまいました。そこで、奄美大島から完全排除するために、2005年から「奄美マングースバスターズ」が活動しています。2000年頃には約1万頭が生息していた奄美大島のマングースは、2018年度には年間捕獲頭数が1頭となり、生息数は

上限地でも10頭程度に減少したと推定されました。そして2019年度、ついに年間捕獲頭数が0頭になるうとしていきます。しかし、数が少なくなるほどマングースは捕獲されにくくなるため、まだまだ油断はできません。マングースの根絶を確認するために、数年間罟やセンサーカメラを

設置し続け、マングースの有無を確認する必要があります。完全排除の目標は2022年！もう真近です！



■お問い合わせ先

図書館・郷土館 ☎0997-72-3799
 奄美野生生物保護センター ☎0997-55-8620

■お問合わせ先

■お問合わせ先

■お問合わせ先

■お問合わせ先

泰山 ☎090-1919-8929

■日程
 4月19日(日)

『新鮮野菜はる市』では、新鮮な地元産の作物はもちろん、加工品や、雑貨類も販売しています。

祝3周年！
 新鮮野菜はる市を開催

直売所イベント新鮮野菜はる市開催出店者も募集しています！

奄美大島CSAプロジェクト「ゆいわく」の一環で、直売所イベント『新鮮野菜はる市』を開催しています。この取組みを通じて、地元の生産者と消費者が直接関わり合う場を作り、地域の絆づくりを図ります。



- 時間 10時～13時
- ※完売次第、イベント終了
- 開催場所 海の駅1階
- 出店予定 畑農園、叶農産、上原つきあげ店、なのはな園、野菜果園、赤しようびん、コニヤフリーマーケットなど
- ※中止となる場合もあるので予めご了承ください。

■お問合わせ先

保健福祉課保健福祉係 ☎0997-72-1068
 大島支庁瀬戸内事務所福祉課 ☎0997-72-0186

2月、5月、8月、11月にそれぞれの前月分までが支給されます。

■支給要件
 精神又は身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上(障害児福祉手当は20歳未満)の者に支給されます。

■支払時期
 原則として毎年2月、5月、8月、11月にそれぞれの前月分までが支給されます。

特別障害者手当及び障害児福祉手当について

■目的
 重度の障害者又は児に対して、その障害により必要となる特別の負担の軽減をはかるため手当が支給されます。

■支給要件
 精神又は身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上(障害児福祉手当は20歳未満)の者に支給されます。

■所得制限
 受給者若しくはその配偶者又は扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは手当は支給されません。

区分	令和2年3月まで	令和2年4月から
特別障害者手当	27,200円	27,350円
障害児福祉手当	14,790円	14,880円

町立図書館だより

■お問い合わせ先 瀬戸内町立図書館・郷土館 ☎ 0997 - 72 - 3799

瀬戸内町立図書館・郷土館

一般書の新着



『交通誘導員ヨレヨレ日記』 柏 耕一 著
「誰でもなれる」「最底辺の職業」と警備員自身が自嘲する交通誘導員の実態とは？73歳を迎える現在も交通誘導員として日々現場に立つ著者が自身の経験を基に、その悲哀と笑いを日記形式で描きだす。

- 『高齢者施設の利用・選び方・手続きのすべて』 岡本弘子著
- 『知識ゼロからのNISA& i DeCo』 前田 信弘 / 著
- 『絶品！バスクチーズケーキ』 藤沢 セリカ / 著
- 『黒面の狐』 三津田 信三 / 著
- 『犯人は、あなたです』 新堂 冬樹 / 著

児童書の新着



『まめざらちゃん』 あさの ますみ / 文
デパートからダダさんの食器棚にやってきた、小さなかわいいお皿のまめざらちゃんの夢は、ごちそうを盛り付けてもらうこと。いつもお醤油や調味料ばかり注がれて、しょんぼりしていたある日、意外な出来事がおきて…。

- 『古代遺跡のサバイバル2』 洪 在徹 / 文
- 『歴史ごはん』 永山 久夫 / 監修
- 『いろがみえるのはどうして？』 キャサリン・バー / 作
- 『動物と話せる少女リリアーネ13』 タニヤ・シュテーブ著
- 『なまえのないねこ』 竹下 文子 / 文

■お問い合わせ先 社会教育課生涯学習係 ☎ 0997 - 72 - 2905

2020年ヤングアメリカンズ in 鹿児島参加者募集について

この事業は、ヤングアメリカンズ合は、瀬戸内町教育委員会により審査を行い、参加者のみ通じたいしますの交流活動を通して豊かな感性や国際的感覚を養うこととで、次世代の瀬戸内町を担う青少年リーダー育成に寄与することを目的として実施しています。

2020年の鹿児島会場日程は、令和2年6月26日(金)～6月28日(日)の3日間で、最終日28日(日)のショーは、16時開場16時30分開演です。

申込様式は、社会教育課または、瀬戸内町ホームページからダウンロード可能です。

■助成金額 18,000円 一人につき

■申込方法・申込期間 参加申込書に必要事項を記入し令和2年4月22日(水)までに社会教育課へ提出してください。

■対象 瀬戸内町在住の小学5年生から高校3年生まで(令和2年4月末日現在)

■定員 25人程度

↓昨年度のヤングアメリカンズ in 鹿児島の様子



→公式HPをご覧ください



■お問い合わせ先 商工観光課商工労政係 ☎ 0997 - 72 - 1115
 瀬戸内町大島紬協同組合 ☎ 0997 - 72 - 3675



詳細は大島紬組合にお問
い合わせください。

原則として1年間とする
 ■奨励金の支給 養成期
間中は、予算の範囲内で
奨励金を支給する
 ■歩合給の支給
養成期間中は、織り賃の
8割に相当する歩合給を
支給する

■養成期間
 町内に居住する満16歳以
上の初心者
 ■募集人員 織工若干名
 ■入所資格

瀬戸内町大島紬技能者
 養成所織工を募集します
 瀬戸内町では、大島紬の
振興を図るため、大島紬
技能養成所を設置し、技
術指導を行っています。

■お問い合わせ先 町民生活課国民年金係 ☎ 0997 - 72 - 1060
 奄美大島年金事務所 ☎ 0997 - 52 - 4341

令和2年4月分か
 ら令和3年3月分
 までの国民年金保
 険料は、月額16,
 540円です。
 保険料は、日本年金
 機構から送付される
 納付書により、金融
 機関・郵便局・コン
 ビニで納めることが
 できます。

また、クレジット
 カードやインター
 ネットを利用しての
 納付、便利な口座振
 替もあります。
 日本年金機構では、
 国民年金保険料を納
 付期限までに納めて
 いただけない方に対
 して、電話・文書・
 訪問により早期に納
 めていただくよう案
 内しております。

未納のまま放置され
 ると、強制徴収の手
 続きによって督促を
 行い、指定された期
 限までに納付が無い
 場合は、延滞金が課
 されるだけでなく、
 納付義務のある方の
 財産が差し押さえら
 れることがあります
 ので早めの納付をお
 願います。

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

所得が少ないなど保
 険料の納付が困難な
 場合は、保険料が免
 除・猶予される制度
 がありますので、町
 役場国民年金窓口へ
 ご相談ください。
 ※納付義務者は被保
 険者本人、連帯して
 納付する義務を負う
 配偶者及び世帯主で
 す。

国民年金保険料免除
 等の申請について
 保険料が納め忘れの
 状態で、万一、障害
 や死亡といった不慮
 の事態が発生する
 と、障害基礎年金や
 遺族基礎年金を受け
 られない場合があります。

経済的な理由等で国
 民年金保険料を納付
 することが困難な場
 合には、保険料の納
 付が免除・猶予とな
 る保険料免除制度や
 納付猶予制度（50歳
 未満）があるので、
 国民年金窓口でお手
 続きください。

国民年金の加入方法
 国民年金は、誰もが
 加入する公的年金制
 度です。
 基本的に日本に住む
 20歳以上60歳未満の
 すべての方は、国民
 年金加入の義務があ
 ります。
 加入者は職業などに

※令和2年度分（令
 和2年7月分〜令和
 3年6月分）の免除
 の受付は7月1日か
 ら開始。
 また、申請時点の2
 年1カ月前の月分ま
 で遡って申請するこ
 とができます。

よって次の3つに分
 かれており、加入手
 続きが異なります。
 ○第1号被保険者
 20歳以上60歳未満の
 農業者、自営業者、
 学生、フリーター、
 無職の方など。
 加入手続きは、ご自
 身で住所地の市区町
 村役場の国民年金担
 当窓口で行います。

○第2号被保険者
 第2号被保険者に扶
 養されていて、年収
 130万円未満の20歳以
 上60歳未満の配偶
 者。
 加入手続きは、第2
 号被保険者の勤務先
 を経由して行いま
 す。

○第3号被保険者
 加入手続きは、勤務
 先が行います。

○第2号被保険者
 会社員や公務員など
 の厚生年金保険に加
 入されている方で
 加入手続きは、勤務
 先が行います。

※会社を退職したとき
 は、第2号被保険者か
 ら第1号被保険者への
 変更の手続きが必要。
 年金相談・お手続きの
 際は、ぜひご予約を！
 奄美大島年金事務所
 は、年金相談や年金請
 求手続きについて、待
 ち時間の少ない事前予
 約を行っています。
 ◆お申込みの際は、基
 礎年金番号のわかるも
 の（年金手帳や年金証
 書）をご用意ください。
 ご予約は、奄美大島年
 金事務所へ電話・来訪
 時にお申込みくださ
 い。



女性ががん検診のご案内

■お問い合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎ 0997 - 72 - 1122

女性の皆さん、子宮がん検診、乳がん検診、骨粗しょう症検査は受けていますか？
下記日程にて令和2年度女性がん検診を実施します。受診券は個別にて送付します。

■料金
○20歳以上 800円
○40歳以上 2000円
○50歳以上 1500円
▽骨粗しょう症 40歳以上 800円
○40歳以上 2000円
▽子宮頸がん検診 2000円

■申込方法・申込期間
当日受付のみ

■場所
きゅら島交流館 1階大ホール

※子宮がん・乳がん検診をご希望の方はバスタオルをご準備ください。

日にち	受付時間		
	午前	午後	夜間
4月21日(火)	9:00～10:00	13:00～14:00	無
4月22日(水)	9:00～10:00	13:00～14:00	無
4月23日(木)	無	13:00～14:00	18:00～19:00
4月24日(金)	9:00～10:00	13:00～14:00	無
4月25日(土)	9:00～10:00	無	無
5月8日(金)	9:00～10:00	無	無



■お問い合わせ先 瀬戸内警察署警務課 ☎ 0997 - 72 - 0110

鹿兒島県警察では、大学を卒業又は来春卒業見込みの方を対象とした警察官採用試験を実施します。

■受験資格等
▽平成元年4月2日(31歳)～平成11年4月1日(22歳)に生まれた方で、学校教育法による大学(4年生以上)のものを卒業した者若しくは令和3年3月末までに卒業見込みの者

▽平成元年4月2日(31歳)～平成11年4月1日(22歳)に生まれた方で、学校教育法による大学(4年生以上)のものを卒業した者又は令和3年3月末までに卒業見込みの者

▽試験会場
鹿兒島市、出水市

▽試験内容
体力検査、身体検査、実技試験(武道のみ)

▽実施日
5月9日(土)

▽試験内容
体力検査、身体検査、実技試験(武道のみ)

▽試験会場
鹿兒島市、出水市

▽試験内容
体力検査、身体検査、実技試験(武道のみ)

令和3年3月末までに卒業見込みの者

▽試験会場
鹿兒島市、出水市

▽試験内容
体力検査、身体検査、実技試験(武道のみ)

▽実施日
5月9日(土)

▽試験内容
体力検査、身体検査、実技試験(武道のみ)

▽試験会場
鹿兒島市、出水市

▽試験内容
体力検査、身体検査、実技試験(武道のみ)

令和2年度鹿兒島県警察官A(大学卒)採用試験について

鹿兒島県警察本部及び県下各警察署外

■問い合わせ先
①鹿兒島県警察本部警務課採用係 ☎ 0997-2061
②瀬戸内警察署警務課 ☎ 0997-720110(内線210)

試験区分・採用予定人員

試験区分	警察官A(男性)	警察官A(女性)	警察官A(武道)
採用予定人員	警察官A(男性) 50人	警察官A(女性) 11人	警察官A(武道) 1人



令和2年度瀬戸内町営農支援センター研修生の募集について

■お問い合わせ先 農林課営農畜産係 ☎ 0997 - 72 - 1174

農業経営を目指す人材(担い手)を募集します。

■目的
本町において農業経営を希望する者に対して、農業の基礎知識・経営方法、技術に関する実地研修をおこないながら、農業で自立をめざす人材を育成・支援し、本町の農業振興の一助になることを目的とする。

■募集人員
若干名

■研修期間
令和2年7月から1年間

■研修科目
重点振興品目
パッションフルーツ・タンカン・カボチャ等

■研修資格
①農業を職業として選択し、かつ研修品目を希望するもので、自主的努力を基に自立経営農家をめざした就業意欲が高いと認められる者

■研修内容
①農業基礎講座による栽培理論、農業経営等の研修
②本町の重点振興品目の栽培技術研修および研修施設を活用した実践研修
③その他就業に向けた各種研修会の実施

■募集期間
令和2年4月24日(金)まで

■その他
研修申込書等については農林課で準備しています。

が見込まれる者



■お問い合わせ先 瀬戸内町農業委員会 ☎ 0997 - 72 - 1119

農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦・募集

現農業委員の任期満了に伴い、「農業委員」及び「農地利用最適化推進委員」を募集します。農業に関する識見と熱意を有し、農地の利用の最適化の推進等、農業委員会の職務を適正に行うことができる方々の推薦・公募をお待ちしております。

■応募方法
推薦または公募

■推薦・募集期間
令和2年4月1日～令和2年4月30日
必着※土日祝日除く

■委員の任期
令和2年7月20日～令和5年7月19日

▽農地利用最適化

推薦委員 委嘱の日から3年間

■委員の報酬
▽農業委員 月額4万1千円
▽農地利用最適化推進委員 月額3万円

■受付場所
農業委員会事務局

■募集人数
▽農業委員 10人
▽農地利用最適化推進委員 4人

■委員の身分
瀬戸内町の特別職の非常勤職員

■推薦及び応募の資格
▽農業委員 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。

▽農地利用最適化推進委員 担い手農家への農地利用の集積・集約化の推進、遊休農地の発生防止・解消など、農地利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者。

※次のいずれかに該当する者は、農業委員または農地利用最適化推進委員になれません。

①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

■提出する書類

▽農業委員
【様式1】農業委員個人推薦書

▽農地利用最適化推進委員
【様式2】農業委員団体等推薦書
【様式3】農業委員応募申込書

▽農地利用最適化推進委員
【様式1】推進委員個人推薦書
【様式2】推進委員団体等推薦書
【様式3】推進委員応募申込書

※提出する書類は、農業委員会事務局で受け取れます。また、町のHPからダウンロードできます。

■委員の選任及び選考方法
農業委員は、選考委員会が審査し、委員候補者を決定します。その後、町長が町議会の同意を得て任命します。また、推進委員は、農業委員会総会で選出し、委嘱します。

■委員の公表
推薦及び募集に応じた者の公表等
推薦及び募集に応じた者については、推薦・募集期間の中間及び終了後、町HPに、推薦・応募の書面に記載した事項のうち住所を除くすべての事項を公表します。



■お問合わせ先 瀬戸内町商工会 青年部 ☎ 0997 - 72 - 0147

（無料）のご案内
司法書士による法律相談会

瀬戸内町商工会青年部主催の、司法書士による法律相談会（無料）を下記のとおり開催します。事前に予約されると、優先的にご相談頂けます。

い。などなど、様々なお悩みも気軽に相談ください。

■相談日時
4月16日(木)
午前10時～午後1時

■相談場所
町営コーラルタウン船津団地集会所
※正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。



■お問合わせ先 保健福祉課国民健康保険担当 ☎ 0997 - 72 - 1068

高額療養費該当の方への通知が変わります

国民健康保険の保険証を利用し、入院や通院で医療機関を受診された方で、自己負担額を超えた場合、高額療養費の支給があります。現在、高額療養費の支給がある方には、一部の方を除き、ハガキの送付による通知を行っていましたが、令和2年4月送付分より、封書での通知となります。送付する文書には、診療月、高額療養費該当分の医療機関等が記載されていますので、ご確認の

上、文書・保険証・印鑑・医療機関の領収書・振込先の通帳をお持ちになり、役場一階保健福祉課国保窓口までお越しください。



■お問合わせ先 企画課企画振興係 ☎ 0997 - 72 - 1112

新生活生活を応援します
（結婚新生活支援事業）

結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト（新居の家賃、引越費用等）を支援します。

■対象となる世帯
▽夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得340万円未満の新規に婚姻した世帯
▽2020年度に婚姻した世帯
※補助金申請は婚姻日以降に行ってください。

■支援対象となる経費
▽婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用、引越費用

■補助金の額
1世帯あたり30万円を上限に補助金を交付します。

■申請に必要な書類
▽夫婦の住民票の写し
▽夫婦の記載のある戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）
▽夫婦の前年の所得証明書
※夫婦の双方又は一方が離職した場合、離職票等
▽夫婦の町税等納税証明書
▽新居の家賃、引越費用等に係る領収書



■お問合わせ先 税務課課税係 ☎ 0997 - 72 - 1116

鹿児島県後期高齢者医療広域連合 ☎ 099 - 206 - 1329

後期高齢者医療保険料率が変わります

被保険者の皆様は、被保険者一人ひとりが安心して医療を受けられるように、令和2・3年度の保険料率を改定いたします。

後期高齢者医療では、被保険者の皆様の医療費の動向などを踏まえ、2年ごとに保険料率の見直しをすることになっています。

後期高齢者医療保険料率の改定内容

内訳	変更前 (平成30・令和元年度)	変更後 (令和2・3年度)
均等割額	50,500円	55,100円
所得割率	9.57%	10.385%
年間負担限度額	62万円	64万円

保険料は、被保険者一人ひとりが安心して医療機関を受診するために必要なものです。ご理解をよろしくお願ひします。



■お問合わせ先 島の保健室（加計呂麻） ☎ 080 - 8562 - 3018

「加計呂麻、島の保健室にて役場の「窓口代理申請サービス」を開始

これまで役場に行かないとできなかつた、各種窓口サービス「島の保健室（加計呂麻島）」で受け付けて代行します。

■対応する窓口サービス
▽町民生活課
住民票、戸籍等
▽税務課
税務に関する各種証明書
▽保健福祉課
重度心身障がい者医療費助成申請、生活保護傷病届
■注意事項
※即時発行はできません。

※書類受け取りは依頼時に確認してください。

■申込方法
ご依頼の際は「島の保健室」で受け付けてください。話ぐださい。

ご不明な点、気になる点等ありましたら、お気軽に島の保健室へご連絡ください。



■お問合わせ先 保健福祉課保健福祉係 ☎ 0997 - 72 - 1068

戦没者等のご遺族の皆様へ
第11回特別弔慰金が支給されます

■特別弔慰金の趣旨
今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等ご遺族の代表者お一人に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

■支給対象者
戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けられる方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、

次の順番による先順位のご遺族お一人に代表として支給。

①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
②戦没者等の子
③戦没者等の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹

○請求期間
令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係方を有していた方に限りません。

○支給内容
額面25万円、5年償還の記名国債

※請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができません。

■お問合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎ 0997 - 72 - 1060

合併処理浄化槽設置整備補助金制度について

瀬戸内町では、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止することを目的に、合併処理浄化槽設置整備補助金制度を実施しています。また、平成13年4月の浄化槽法の改正により、浄化槽を設置する場合、合併処理浄化槽にすること、が義務付けられました。

★合併処理浄化槽とは・・・
し尿、台所、風呂、洗濯などの生活排水を処理できる浄化槽です。単独処理浄化槽やくみ取り式便槽では処理できない生活排水を処理できます。

■日時
令和2年4月1日から年度を通じて受け付けています。ただし、予算に限りがあるため受付期間内であっても早期に終了する場合があります。

①農業集落排水対象地域（阿木名地区）を除く、瀬戸内町全域であること
②処理対象人数が10人以下の合併処理浄化槽であること
③居住を目的とする住宅であること
④事務所や店舗等の非居住部分が併設された住宅の場合は、居住部分の延床面積が2分の1以上であること
⑤新築に関しては、単独浄化槽及びくみ取り式便槽を有する居住用建物を解体・建替した工事であること（既設撤去の写真等の証明は必須です）

■申込方法・申込期間
浄化槽施行業者が申請を行いますので、各施行業者にお問い合わせください。



区分	5人槽	7人槽	10人槽
一般型	332,000円	414,000円	548,000円
単独浄化槽撤去分	90,000円	90,000円	90,000円
単独浄化槽宅内配管	300,000円	300,000円	300,000円
くみ取り便槽撤去分	350,000円	350,000円	350,000円

■お問い合わせ先 商工観光課消費生活相談窓口担当 ☎ 0997 - 72 - 1115
消費者ホットライン局番なし (全国共通) 188

消費者トラブル 『知っておきたい未成年者契約の取消し』

4月は、進学や就職で新たな生活をスタートした若者の消費者トラブルの相談が急増する時期です。初めての一人暮らしや新しい環境で社会的にも経済的にも活動範囲が広がります。社会的に未成熟で経験が不十分な若者を狙ったトラブルも後を絶ちません。

契約とは法律的な責任が生じる約束のことです。当事者間の合意があれば口約束でも契約は成立します。いったん契約が成立したら、お互いに契約の内容を守る義務が生じ、正当な理由がない限り、一方的にやめたり変更したりすることはできません。内容をよく確認し、しっかりと理解し、納得したうえで契約しましょう。

『未成年者契約の取消し』をご存じですか？

未成年者と比べて取引の知識や経験が不足し、判断能力も未熟な未成年者が行った契約によって不利益をこうむった場合、『親権を有する者(多くは親)の同意を得ないで行った法律行為は取り消すことができず』と未成年者を保護する法律があります。一方で権利を得、または義務を免れる契約や詐欺を行った場合など取り消せない例外も定めてあります。未成年者の契約で、「だまされた」と思っても泣き寝入りしないで、まずは、全国どこからでも3桁の電話番号で繋がる消費者ホットライン「188(いやや)」にご相談ください。

■お問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎ 0997 - 72 - 1060

使用済自動車海上輸送補助

自動車リサイクル法では、車の所有者はリサイクル料金の支払い及び廃車する際には引取業者(自動車整備業・中古販売業)に引き渡すことが義務付けられています。そこで、少しでも経費の負担軽減を図るために、加計呂麻島、請島、与路島から仁屋港まで海上輸送した者に対し、支払った海上輸送費の8割を補助する制度があります。

自動車を引き取ってもらい、申請書類を揃え、2ヶ月以内に申請書を提出することになつておりますのでご注意ください。

令和2年4月1日より年度を通じて受け付けています。ただし、予算に限りがあるため、期間中であつても受付を終了する場合があります。

■補助内容

加計呂麻島、請島、与路島から発生した使用済自動車を古仁屋港まで海上輸送した際に支払われた海上輸送費の8割(100円未満切捨)を補助

■対象

加計呂麻島、請島、与路島から使用済自動車を古仁屋港まで海上輸送した者

■必要書類等

①海上輸送費を証明するもの(乗船券の半券、領収書など)

・フェリー加計呂麻の場合・自動車航送券の半券(裏面に乗船日付印のあるもの)

※片道券で購入して下さい。(往復券は無効)

・せとなみの場合・貨物運賃領収書(日付の記入、係印があるもの)

②車を引き取ったことを証明する書類(引取業者が発行)

・自動車リサイクル券のB券もしくは、引取証明書のコピー

③印鑑

④補助金振込用指定口座の通帳

以上を持参の上、町民生活課生活環境係へお越しください。



飼猫の避妊・去勢手術に
対する助成について

飼猫の避妊・去勢手術を令和2年度中に希望される方に対し、費用の一部を助成する事業を実施します。

■助成対象の動物病院
奄美動物病院 ☎ 0997(52)2022
ゆいのしま動物病院 ☎ 0997(69)3819
いんまや動物病院 ☎ 090208512649

■料金額
オス1匹5千円
メス1匹1万円

■対象
生後6か月以上で瀬戸内町で飼

い猫登録済の猫※野良猫対象外
■申込方法・申込期間
印鑑持参のうえ、町民生活課生活環境係窓口にて申請して下さい。
令和2年4月1日から年度を通じて受け付けています。ただし、予算に限りがあるため、期間中であつても受付を終了する場合があります。



図書館おはなし会

図書館からのお知らせです。
○おはなしのじかん
■日時
4月18日(土)
午前10時～10時半
季節にあつた色々なおはなしをご用意しています♪

○セカンドブック
■日時
4月18日(土)
午前11時～11時半
3歳を迎えるお子さんを対象に、おはなし会を開催し、お好きな絵本を1冊プレゼントします♪

※当日は事前に送付している引換券をお持ち下さい。



家庭用生ごみ処理機(容器)購入補助金について

瀬戸内町では、ごみの減量化及びリサイクルの促進を目的に、家庭用生ごみ処理機(容器)の購入補助事業を実施しており、購入費を補助しています。

交付限度台数は家庭用生ごみ処理機は1世帯につき1台まで
コンポスト容器は1世帯につき2台まで

■受付期間
令和2年4月1日より年度を通じて受け付けています。ただし、予算に限りがあるため、期間中であつても受付を終了する場合があります。

■補助内容
阿室地区、池地地区、与路地区に住む方は対象外
○対象機器は、家庭用生ごみ処理機、コンポスト容器
■必要書類等
○購入時の領収書
○生ごみ処理機(容器)の設置状況写真
○印鑑
○補助金振込用指定口座の通帳以上を持参の上、役場1階町民生活課生活環境係の窓口までお越しください。



運動教室のご案内

令和2年5月11日から毎週月曜日「きゅら島に」きゅら島コース」を実施します。この教室ではエアロビクスや筋力トレーニングなどを行っていただきます。みんなで楽しく運動したい方、一人での運動が難しい方や継続できない方など、どなたでもOKです。ぜひみんなと一緒に楽しく運動をしましょう。

■日時
毎週月曜日9時～11時(祝日、健診時に)

■定員
50名

■申込期間
令和2年4月24日まで

■問い合わせ先
保健福祉課保健予防係へお問い合わせください。



4月28日 11時40分～

オリンピック聖火ランナーが 奄美大島を駆け抜けます!

～みんなで聖火を見守ろう～

東京2020オリンピック聖火リレー交通規制図



- ギリシャ・オリンピアの太陽光で採火された炎を、リレーによって開会式までつなげるオリンピック聖火リレー。
- 東京2020オリンピック聖火リレーは福島県からスタートし、121日間(移動日を含む)かけて47都道府県を巡ります。
- 2020年4月28日には、聖火リレーが奄美市(名瀬)の市街地を駆け抜けます!
- ルートは奄美文化センター前から奄美市役所前まで。詳細は左図をご確認ください。
- 聖火ランナーは、朝日中学校1年生の田畑昂樹くん(12歳)です!地元のみなさまのご声援をよろしくお願いいたします。
- 聖火リレーを実施するルートにおきまして、図のとおり交通規制が行われます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。
- 臨時駐車場の金久中校庭・名瀬観光バースは、午前10時から駐車可能となります。
- 前後の混雑も予想されますので、4月28日のお昼ごろはお時間にゆとりを持ち、通行の際は十分ご注意ください。

【お問い合わせ先】
奄美市教育委員会
0997-52-1111 (内線5622)

TOKYO 2020
OLYMPIC TORCH RELAY

Hope Lights Our Way

希望の道を、つなごう。

2020.4.28

鹿児島県奄美市



令和2年度人間ドック・脳ドック
・がんドック申請について

■お問い合わせ先 保健福祉課保険給付係 ☎ 0997 - 72 - 1068

令和2年度より、各ドックに係る自己負担額が総費用額の3割となり、昨年度までの固定額よりも（一部を除き）負担が少なくなりました。

■各ドック対象期間
令和2年4月1日～令和3年3月31日

■申請受付場所
役場1階保健福祉課保険給付係

■持参するもの
①被保険者証
②印鑑※スタンプ印不可

■注意事項
●特定健診の受診（集団健診・個別健診含む）として、年度内に1回のみ、補助対象としていません。

●令和2年度の国民健康保険被保険者証の切り替えは令和2年7月後半です。

■申込方法・申込期間
受診を希望される方は下図の条件をご確認の上、まずは直接医療機関へ予約をしてください。

医療機関へ予約をした後に、4月13日（月）以降に役場にて申請をしてください。ただし、4月1日（水）～12日（日）の期間に病院へ受診予約をした場合は、受診日前日までに申請してください。



【瀬戸内町国民健康保険】 ① ② の条件にあてはまる方

対象者	① 令和元年度までの国保税の完納者		
	② 瀬戸内町の国民健康保険加入者（30歳～74歳までの方）		
	ドックの種類	自己負担額	医療機関名
人間ドック	1日または2日	費用総額の3割	・県立大島病院 ・名瀬徳洲会病院 ・瀬戸内徳洲会病院 ・奄美中央病院 ・厚生連健康管理センター
脳ドック		//	・県立大島病院 ・名瀬徳洲会病院 ・厚地脳神経外科病院
がんドック	PET/CTドックコース	//	・厚地記念クリニック

【後期高齢者医療保険】 ① ② の条件にあてはまる方

対象者	① 令和元年度までの後期高齢者保険料の完納者		
	② 瀬戸内町の後期高齢者医療制度加入者		
	ドックの種類	自己負担額	医療機関名
人間ドック	1日または2日	費用総額の3割	・県立大島病院 ・名瀬徳洲会病院 ・瀬戸内徳洲会病院 ・奄美中央病院 ・厚生連健康管理センター
脳ドック		//	・県立大島病院 ・名瀬徳洲会病院 ・厚地脳神経外科病院
がんドック	PET/CTドックコース	//	・厚地記念クリニック

■お問い合わせ先 企画課企画振興係 ☎ 0997 - 72 - 1112

企画課では、地域住民が協力し、集落の活性化や地域課題の解決に向けた取組に対して、補助金を交付します。

※公益に寄与する活動（事業）に限ります。

■補助対象者
瀬戸内町内の集落（地縁団体）や自治会、公的・公共的団体

■補助事業メニュー
▽地域提案型（住民参加型事業）
集落内の美化緑化作業、高齢者見守り・子育て支援など支え合い活動、文化芸能等伝承活動に資する事業に補助する。上限30万円

▽地域提案型（空き家活用事業）
集落内にある空き家を改修し、移住希望者等に定住するための住宅や移住体験住宅を提供することにより、定住促進と集落の活性化を図る仕組みを作る事業に補助する。上限130万円

■申込期限
5月29日（金）必着

■提出先
企画課企画振興係

令和2年度地域提案型
事業を募集します



■お問い合わせ先 商工観光課観光係 ☎ 0997 - 72 - 1115

■日時 7月5日(日)
 ■申込締切 5月8日(金)
 ■場所 大島海峡(当日大潮の為、嘉鉄抜港となります)

※カヤックをレンタルされる方は、各自で手配してください。
 競技種目は、マラソンレース、ハーフレース、オープンレース、オープンの4種目。

『2020奄美シーカヤックマラソンIN加計呂麻大会の参加者募集』
 『2020奄美シーカヤックマラソンin加計呂麻大会』
 紺碧に輝く大島海峡を舞台とした国内最大規模のシーカヤック大会へ、あなたもチャレンジしてみませんか？



↑大会公式HPはこちら

■参加料 一般…1万円
 小中高校生…5千円
 ■定員 300艇※先着順
 ■エントリー方法
 ①公式ホームページからの申込②エントリーセンターへFAX・郵送
 ③商工観光課にて直接申込

■お問い合わせ先 税務課収納係 ☎ 0997 - 72 - 1117

■納付相談はお早めに
 病気や失業などの特別な事情があり、納付が困難な場合や納付が遅れている人は、お早めに税務課にご相談ください。
 ■町税の納付には便利な口座振替をご利用ください
 口座振替を登録いただく、納期限の日に自動的に振替を行います。登録

町民の皆様から納めていただく税金は、福祉や教育など身近な行政サービスに使われる大切な財源です。繰り返し納税の呼びかけを行っても納付がない人に対しては、調査の上、差押えなどの滞納処分を行います。

税金は期限内に納めましょう！

録の手続きは金融機関で通帳印があれば行うことができますので、ぜひ口座振替をご利用ください。なお、登録には約1ヶ月程期間を要しますので、お早目に手続きしてください。

令和元年度 瀬戸内町差押件数 (令和2年2月現在)

種別	件数	金額
給与	67件	1,533,515円
預金・貯金	49件	802,368円
動産(ミラズロック)	17件	240,400円
搜索	2件	公売換価
合計	135件	2,576,283円

督促状の送付

納期限を過ぎても完納とならない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します。(地方税法第329条)

催告書の送付

財産調査

地方税法・国税徴収法の規定により、金融機関などに対して調査を実施します。

差押え

給与・預金・自動車などの差押えを行います。

公売・換価

差押えた財産を公売・換価により現金化します。

未納分へ充当

換価した現金を未納分の税金に充てます。



■お問い合わせ先 教育委員会社会教育課せとうち満天クラブ事務局 ☎ 0997 - 72 - 2905

教室 第1、3土曜日、
 ▼ソフトテニス
 は実施しない。
 ※15名以上申込者がいない場合は実施しない。

▽ウォーキングクラブ
 ※参加費毎回100円徴収
 毎週水曜日9時、13時から受付開始予定。
 ※事業等
 ▼グラウンドゴルフ
 毎週水曜日9時、13時から受付開始予定。

本クラブは、スポーツを愛好する地域住民の自主的・主体的参加のもと、継続的なスポーツ活動を通して、会員相互の親睦を図り、心身の健康増進活性化を図る事業です。

総合型地域スポーツクラブ『せとうち満天クラブ』会員募集

▼ソフトテニス
 申込みを行ってください。

5月から(8月を除く)、毎月1回講師を招き子どもたちの運動能力を育みます。場所…清水体育館16時～18時

▽幼児運動教室(対象年齢…今年度4歳になる3歳児～年長)
 ※前年度事業名:プレ・ゴールデンエイジ事業

子どもに関連する助成制度

■お問い合わせ先 町民生活課児童母子係 ☎ 0997 - 72 - 1060

■入学祝金

令和2年度4月から瀬戸内町立の各小学校及び鹿児島県立古仁屋高等学校への入学者に入学祝金を支給します。入学祝金は申請のあった保護者に一律5万円、瀬戸内町商工会の商品券で支給されます。支給条件は下記のとおりです。

■対象

町内に保護者・生徒共に居住している世帯（申請できるのは新1年生のみです）

■申請方法

入学式～1ヵ月以内に町民生活課児童母子係の窓口で手続きしてください。

■手続きに必要なもの

印鑑・在学証明書（古仁屋高校生のみ）

■子ども医療費助成・子ども医療費給付制度

子ども医療費助成制度とは、子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの健康の保持増進を図るため、子どもの保険診療に係る医療費を助成する制度です。そのうち、子ども医療給付は、住民税非課税世帯の乳幼児が対象で（重度心身障害者・ひとり親家庭医療費助成金の非課税世帯も含まれます）窓口負担が無料になる制度です。

▶受給資格

■子ども医療費助成制度

15歳到達後、最初の3月31日まで。

■子ども医療給付制度

6歳到達後、最初の3月31日まで。

※4月1日生まれの者は前日の3月31日まで

- ①瀬戸内町に住所を有する子ども
- ②健康保険加入者
- ③生活保護、重度心身障害者、ひとり親家庭医療費助成金等、他の医療扶助を受けていない方

▶手続きに必要なもの

健康保険証（対象子ども全員、被保険者）コピー可
・通帳（受給資格者名義）・印鑑・所得課税証明書

■ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭の父又は母及び児童と父母のない児童を対象に内科・歯科・眼科・調剤薬局等にて支払った保険診療分の医療費を助成する制度です。

▶所得制限要件 児童扶養手当制度の一部支給限度額が基準額となります。生計を同じくするものが二

人以上いる場合は、個々の所得が支給制限に該当するかどうかで認定します。

■児童扶養手当

ひとり親、及び父又は母が身体などに重度の障害がある児童の母又は父、あるいは母又は父にかわってその児童を養育している方に対して支給される手当です。※公的年金等の受給資格がある方で、年金額が児童扶養手当額より高い方は該当しません。

※「児童」…18歳に達する日以後、最初の3月31日までをいう。また、心身におおむね中度以上の障害がある場合は20歳未満まで手当が受けられます。

▶手当支給額（令和2年4月～）

	全部支給	一部支給
児童1人の場合	43,160円	所得額に応じて 43,150円～10,180円
児童2人目の加算額	10,190円	所得額に応じて 10,180円～5,100円
3人目以降の加算額	6,110円	所得額に応じて 6,100円～3,060円

■特別児童扶養手当

20歳未満で、身体または精神に重度又は中度以上の障害がある児童を監護している父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方に対して支給される手当です。（ただし、児童が児童福祉施設等に入所している方は該当しません）

▶手当支給額（令和2年4月～）

（1級）月額52,500円（2級）月額34,970円

▶請求手続き

添付書類として「請求者と児童の戸籍謄本」、「診断書」等が必要です。なお、所得制限がありますので詳細については、お問い合わせください。

■出産祝金助成

瀬戸内町に居住及び住所を有する出生児の保護者に出産祝金として、瀬戸内町商工会の商品券を支給しています。※出産のため一時的に住所を移動した場合や町税・国民健康保険税・保育料等を滞納している場合は支給することができません。

出産した日から30日以内に町民生活課児童母子係の窓口で手続きしてください。

▶出産祝金の額（令和2年4月1日～）

一律50,000円

ひとりが
ひとりが
幸せな
社会のために

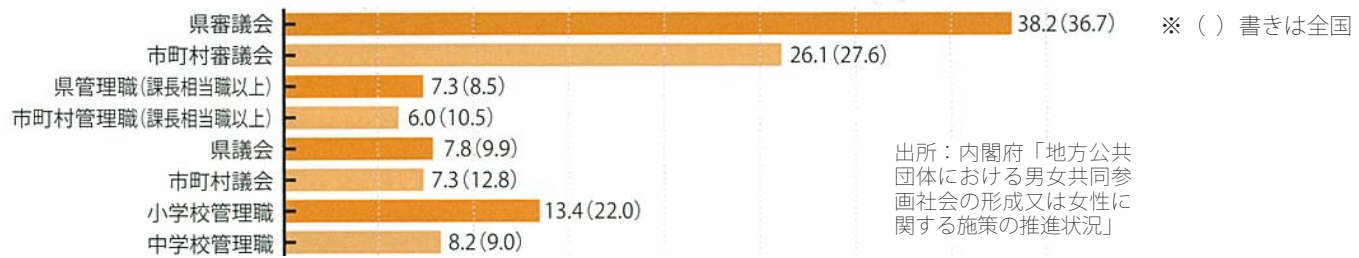


皆さんは「202030（にいまるにいまるさんまる）」という言葉を知っていますか。これは、社会の様々な分野において、2020年までに管理職などの指導的地位に立つ女性の割合を、少なくとも全体の30%程度とする目標のことです。この目標は、内閣府の男女共同参画推進本部が2003年に決定し、その後、国を挙げて取り組んできました。2020年を迎えた今、結果はどうでしょう... 現状として、日本社会の様々な分野における女性の活躍は、国際的にみても非常に低い水準にとどまっています。今一度、男女共同参画の基本理念を確認しましょう。

男女共同参画社会とは・・・

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。
(男女共同参画社会基本法第2条)

では、女性の参画状況を見てみましょう



上は、鹿児島県の様々な分野における女性の参画状況を示すグラフです。全国と比較しても女性の参画が低いのが分かります。

男女共同参画の基本理念

男女共同参画は、性別に関わりなくすべての人の人権が尊重され、個性と能力を十分に発揮できる社会を目指すための、法律に基づいた理念です。

男女共同参画を推進する上では、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取り扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることなど男女の人権が尊重されることが、理念の中心として求められています。

